

12 月 補 正 事 業 計 画 書

令和 5 年度 [財 政 局]

事 業 名
2 款 5 項 2 目
税務システム改修事業

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
現計予算額*	268,510						268,510
執行見込額	568,510						568,510
今回補正額	300,000	0	0	0	0	0	300,000

【事業概要】

国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）の一環として、令和6年分所得税・令和6年度個人住民税の定額減税が実施される見込みです。これにより、1人当たり所得税3万円、個人住民税1万円がそれぞれ定額で控除され、扶養親族がいる場合は、その人数分減税されます。
これを踏まえ、令和6年度個人住民税の定額減税実施に向けた税務システムの改修を実施します。

【補正概要】

国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）を踏まえ、令和6年度個人住民税の定額減税実施に向けた税務システムの改修を実施します。

- ・ 改修内容：税務システムの税額計算プログラムの改修等
- ・ 改修費用：300,000千円
- ・ 改修期間：令和5年12月～6年3月

【事業費の内訳】

	現計予算額 A	補正額 B	補正後 現計予算額 A+B	説 明
社会保障・税番号制度関連改修		0		—
税制改正に対応するための税務システム改修（森林環境税に関する改修）		0		—
特別徴収税額通知の電子化対応		0		—
軽自動車関係手続に係るOSS関連改修		0		—
特定小型原動機付自転車区分の新設		0		—
個人住民税定額減税対応		300,000		国の経済対策に伴うシステム改修を実施することによる増
合 計	268,510	300,000	568,510	

【事業スケジュール】

令和5年12月～6年3月 システム改修
令和6年6月～（令和6年度課税） 個人住民税の定額減税実施

*現計予算額とは、当初予算額と補正予算額の合計のことを指します。